

平成27年度 病害虫防除技術情報 第7号

平成27年11月1日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

イチゴハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）の防除徹底について

巡回調査によるイチゴのハダニ類の発生は、8月の育苗段階では発生圃場率20.0%（平年：25.4%、前年：20.0%）、寄生株率0.7%（平年：3.7%、前年：0.9%）と平年並で推移していましたが、しかし定植後に比較的好天で経過したため、10月下旬の巡回調査で、発生圃場率70.0%（平年：15.4%、前年：30.0%）、寄生株率9.6%（平年：5.1%、前年：6.0%）となり、いずれも平年より急激に高くなりました。

向こう1か月の気象予報によれば、本虫の発生に好適な高温条件が続くと予想され、今後は施設のビニル被覆に伴って、さらに発生が増加すると予想されます。発生が見られた圃場では、速やかに防除を実施して下さい。

1. 防除対策

- (1) 本虫の増殖力は高く、寄生密度が上昇してからでは防除が困難となるため、ルーペ等を用いてよく観察し、早期発見に努め速やかに防除を実施する。
- (2) 本虫は、下葉の裏に多く生息するので、なるべく摘葉作業後に薬剤散布を行い、薬液が十分にかかるように丁寧に散布する。
- (3) カブリダニ製剤等の天敵資材を導入する圃場では、薬剤によっては長期間天敵資材に悪影響を及ぼすものがあるため、薬剤の選定にあたっては十分に注意し、天敵放飼前の防除を徹底する。
- (4) 抵抗性個体群の出現を回避するために、薬剤はローテーション（輪番）使用する。使用薬剤は大分県農林水産研究指導センター農業研究部病害虫チームホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」を参照し、農薬使用基準（使用時期、使用回数等）を遵守する。

（ホームページアドレス <http://www.jpjn.ne.jp/oita>）

